

第1回公社等経営評価委員会の議事概要

1 日 時：平成21年3月2日（月）16：30～18：30

2 場 所：兵庫県公館 第2会議室

3 出席者：

(1) 委員側

佐竹委員長、清水委員、前田委員、茂木立委員

(2) 県 側

知事、企画県民部長、企画財政局長、福祉参事兼少子企画局長、産業政策局長、農政企画局長、県土企画局長、企業庁管理局长、教育委員会事務局総務課長、財政企画参事、新行政課長

4 主な内容

(1) 開 会

(2) 知事開会挨拶

- ・兵庫県の公社等は、基本的には企画立案を県が行い、実践機能を公社等が担うという役割分担で設置してきた。
- ・公社等が実践機能を十分に果たせていない、あるいは運営が効率的でないとするれば、企画側が悪いのか実践活動の展開の仕方が悪いのかなどの分析も必要になる。このことは、公社等の存立に関わる課題である。
公社等が期待している機能を果たしていないとするれば、改革をしなければならない。しかし、県の機関に替わる役割を果たしているのならやめるわけにはいかない。
どのように効率的に展開していくかの検討が必要である。効率的な運営になってないのであれば県自体で実施する方が良い場合もあり、役割分担のあり方の検討や十分な反省なしに、公社等が既に存在するからということだけで漫然と続けることは非常に問題である。
- ・行財政構造改革推進方策（新行革プラン）の策定にあたり、公社等の役割について原点に戻って議論し、各公社等の課題を整理した。推進方策の中でも、かなりの量を公社等にさいて整理し、方向性、問題意識を明らかにした。
- ・社会経済情勢等にあった形でどのように公社等を経営していくかがこれからの課題である。そのため、公社等経営評価委員会で経営状況等を分析、評価し、そのことによって、課題に応じた公社等の運営改革が実現していくことを期待する。

- ・県の行革の基本的な考え方では、職員給与の見直し、10年間で3割の定員削減をすることになっており、公社等についても県派遣職員をできるだけ減らし、必要ならばOB化など見直しを行う。
OB化していくことは天下りだと言われるが、一律に天下りという言葉をもって切り捨てるのはあまり意味がなく、生産的ではない。
能力のある、しかも給与的には相当低い単価で働いていただける方々を活用することは、実行部隊としてある意味当然のことではないかと考えている。
ただし、ポストのためにポストを用意することは天下りになるので、十分注意しなければならない。
- ・民間の知恵の活用が考えられる面がある一方、県との関わりから公社等で実施している面もあるので、県との役割、機能の分担を考えながら、議論を進めていただければありがたい。
- ・本県では公社等に関わる第三者委員会の設置は初めての試みであり、手探りであるが、新行革プランに記載している改革の内容を具体的な形で推進できるよう、指導願いたい。公社等の業務は、多分野にわたっており、いろいろな意味で異なるため、一律に一つの基準で断じ難い面はあるが、それぞれに適切な指導を賜りたい。

(3) 協 議

「今後の検討スケジュール」、「新行財政構造改革推進方策」の説明（新行政課長）

主な意見

（委員長）

- ・多くの公社等があるが、それぞれが設立された経緯、個々の事業内容を詳細に検討すると、基本的に unnecessary な公社等はないと思われるが、優先順位の問題、時代にそぐわなくなった公社等をここで検証させていただく。
- ・本来であれば、全公社等を個別詳細に検証すべきではあるが、2回目以降、特にどの団体を対象とするのか、評価方法をどうするのか、あるいは新行革プランに記載された課題等に加えて、さらに「この団体にもこのような課題がある」等の提案をいただくなど、評価の見直し等を含めて議論させていただきたい。

（委員）

- ・設立年次と県からの繰入金割合、債務状況、県の債務保証の有無など、財政に関する一覧を示していただきたい。

(事務局)

- ・資料6に県からの財政支出の状況を記載している。基金充当額とは、各団体の基金を県債管理基金に集約して運用しているものであり、もともとは団体の基金である。その基金からの支出額である。
- ・設立年次については次回、資料配布し、説明させていただく。

(委員)

- ・設立年次が古い団体は、設立時の目標も達成しただろうと当たりをつけてやる手法もある。財政面からすると、県からの出資が零細なものも一つの基準である。
- ・それぞれの個別の目的を見れば、意義があるだろうとの発言があったが、必ずしもそうは思えないものもある。土地開発公社、住宅供給公社、道路公社の3つの公社は通常、財政上のインパクトも大きいので、そこから検討していくことも一案である。
- ・例えば、建築基準法に基づく建築物の構造計算適合性判定などは県でしかできない事業である。民間でできる事業もあり、県が実施する必要があるのか等も見直しの基準である。

(委員)

- ・県の外郭団体は、数も多く、事業内容も多岐にわたっている。ホテルや人間ドックなど、民間でも実施可能な事業もある。
- ・そもそも不必要でできた団体はないとの発言もあったが、今の段階でどうなのかを検討し、新行革プランにさらに踏み込んだ形で意見を申し上げていく。
- ・重点的にどの団体を検討していくかについては、改革すべき事項の金額的・質的な重要性に従って決めるべきと考えているが、新行革プランで「抜本的な見直し」、「経営の自立化」とされている団体は比較的大きな課題があると感じており、まず検討することになるのではないかと。
- ・財務諸表について、まだ詳細に検討した訳ではないが、剰余金が多いのに県の支出額が多い団体(社会福祉関係等)がある。そのような観点も抽出のポイントとなると思う。
- ・財団法人が多いが、公益法人制度改革で公益認定されるかどうかのも一つのポイントである。公益認定されないような団体を県の外郭団体として設置しておく必要があるのかなどの切り口もある。そうした観点から、各団体の公益認定の見込みも、一定の段階で教えてもらいたい。

(委員)

- ・少なくとも既に問題があると県でも認識している課題については、実施していく方法がどうなのかという検討になる。
- ・県ではまだ必要で、それを合理化していくとしている団体であっても、今後も必要なのか、県が実施する必要があるのか、公社等としてする必要があるのかを検討

討していく。少数者の意見であっても、やはり間違いなく公がやらなければならない部分も多分にあると思う。

- ・本当に必要性がどこまであるのかということ踏まえた上での検討が必要である。必要性があるからといって、当然すべてができるわけではなく、その対応が本当に適切なのか、まず必要性なり相当性なりの観点で、意見を述べさせていただく。

(委員長)

- ・そもそも団体が設立されたときは必要不可欠であったとしても、時代にそぐわなくなっていないか、公がやらなければならない事業かどうかの検証も必要である。
- ・厳しい財政状況の中で、どのように優先順位をつけるか、様々な視点があるかと思う。古くに設立されたものは、それだけ時代にそぐわなくなっている可能性が高いので、優先して検討すべきであるとの意見もあった。本日提案いただいた基準等を事務局で整理していただきたい。率直な意見をいただき、それを県政に反映していくという形で答申を出させていただきたい。

(委員)

- ・国は公務員制度改革で、外郭団体にOBが行くことに対して見直しが行われているが、地方レベルで統一的な動きはあるか。

(事務局)

- ・県職員OBが理事長というケースは多いが、年収ベースを比べれば相当差があり、国の天下りとは異なるものである。
- ・同期全員が局長や次官にはなれないため、早期退職した人が、仮に定年まで勤めたときにもらえる給与レベルまで保障されているのが国のいわゆる天下りであり、一千数百万円という高い給与水準の専務理事や常務理事などがたくさんいることが議論になっている。
- ・国のように早期退職した人に高い給与水準を保障する話と、本県のように、部長、局長クラスで退職された方で経験知識のある方々に、県の行政の代替機能を果たす外郭団体の理事長や常務として、現職の時と比べて相当安い給料でやっていただくことは別である。
- ・さらに、県職員OBの活用には年金支給開始年齢の65歳までの生活をどうつなぐのかという視点も必要である。定年を延長するという考え方もあるし、一旦退職し、公社等において、一定の合理的な水準の給与で能力を生かしてもらおうという考え方もある。
- ・一律にダメだという議論ではなく、外郭団体が委託費や補助金に応じた価値のある仕事をしているのかどうか、理事長や常務理事などの県職員OBがそれだけの職責を果たして、給与にふさわしい仕事をしているのかどうか、個別に判断していくべき問題である。
- ・国では官民人材活用センターがスタートしたが、兵庫県でも職員OBが民間企業

に再就職する場合、退職者人材センターを介しているし、外郭団体に再就職した県職員OBの給与水準等の情報も公開している。

天下りの議論についても、情報公開することによって県民の理解を得られるような議論をしていきたい。

(委員)

- ・新行革プランは、公社等の意見を踏まえて策定したものなのか。県側が単独で作られたものか。また、有識者の意見も反映させているのか。

(事務局)

- ・大阪府と異なり、本県の場合は事前に公社等とも調整している。公社側も納得した範囲内で改革を実現することを基本に、新行革プランをとりまとめた。逆に言うと、まだ甘いのではないかという意見もあろうかと思われるので、厳しく指導いただければと考えている。
- ・また、短い時間の中で、いろいろな分野について改革を検討したので、外郭団体については、見直しが十分できていないのではないかとこの意見もある。そういうことを踏まえて、今回、さらなる意見をいただきたい。
- ・行革全般について、行財政構造改革県民会議で有識者を含め意見をいただいた。公社関連でいただいたご意見については、資料を整理させていただく。

(委員長)

- ・県民会議は行革全般を議論する場であり、個別分野の議論はやはり薄くなってしまふ。それをこの委員会で深く議論できればよいと考える。
- ・次回の委員会では、個別の公社等についてももう少し突っ込んだ議論をいただくことになる。新行革プランには統廃合、経営改善等、一定の結論が出ているが、それを見直し、あるいは、より深くこの外郭団体については検討したほうがよい、といろいろな意見があるかと思う。重点的に審議する団体を抽出するための、より詰めた議論を次回させていただきたい。

(4) 企画県民部長閉会挨拶

- ・新行革プランの中で、公社等については、さらなる見直しが必要ではないかという意見が強かった部分である。
- ・次回以降、専門的な視点から突っ込んだ形での議論をしていただきたい。ある程度絞り込んで、成果を出すという視点から、どの公社等に重点を置くか、どういう課題に重点を置いて検討していくかということについて議論いただき、実のある答申をいただけるよう検討をお願いしたい。